



しあわせ信州

長野県産業労働部
令和4年4月1日現在

長野県中小企業融資制度のご案内

拡
充

経営健全化支援資金 (新型コロナウイルス対策)

ご融資条件	貸付限度額	【設備資金】 6,000万円
		【運転資金】 8,000万円
		経営健全化支援資金（経営安定対策） 経営健全化支援資金（特別経営安定対策） とは別枠で利用可
	金利	年0.8%
	貸付期間	【設備資金】 10年以内 <u>（据置2年）</u> 【運転資金】 7年以内 <u>（据置2年）</u> ※借換不可
	貸付対象者 （新型コロナウイルス感染症の影響を受け、右のいずれかに該当する方）	ア 最近3か月のうちいずれか1か月の売上高又は収益性が、前3か年のうちいずれかの同月比で15%以上減少している方 イ セーフティネット保証4号を利用する方
	信用保証料	セーフティネット保証を利用の場合は、保証料全額補助
	必要書類	ア ①経営向上計画書 ②売上の減少を確認できる資料 イ セーフティネット保証等の認定書（写し可） (この他、共通提出書類が必要となります)
各資金共通のお知らせ	<p>1 <u>セーフティネット保証利用の場合、認定書の写しでありません申込が可能です。</u></p> <p>2 <u>本制度は、事業実績1年未満の事業者様はご利用が出来ません。創業者向け制度資金をご確認ください。</u></p>	

その他の資金メニューの紹介

経営健全化支援資金(特別経営安定対策)

経営健全化支援資金(経営安定対策)

ご融資条件	貸付限度額	【設備資金】 6,000万円
		【運転資金】 8,000万円
		経営健全化支援資金（経営安定対策）と経営健全化支援資金（特別経営安定対策）を併せて、上記が合計限度額となります
	金利	ア【特別経営安定対策】年1.6% セーフティネット保証4号を利用する方等
		イ【経営安定対策】年1.9% セーフティネット保証5号を利用する方等
	貸付対象者	
	貸付期間	【設備資金】 10年以内（据置1年） 【運転資金】 7年以内（据置1年※借換2年） ※保証料補助のある既存県制度融資又は 県コロナ対応資金からの借換が可能です
信用保証料	セーフティネット保証を利用の場合は、 保証料全額補助	
必要書類	・セーフティネット保証等の認定書（写し可） (この他、共通提出書類等が必要となります。 詳しくは金融機関・地域振興局商工観光課 等にお問い合わせください。)	